

デジタル複合機の利用及び消耗品の供給に係る仕様書

1 目的

本仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合が発注するデジタル複合機の利用及び消耗品の供給に係る契約について、必要な事項を定める。

2 数量

- 電子複写機 モノクロコピー機 4台(仕様種別):A  
 電子複写機 カラーコピー機 1台(仕様種別):B

3 仕様

(1)本体の基本仕様

仕様種別		A	B
基本仕様・コピー	メモリー容量	768MB以上であること	
	HDD容量	40GB以上	
	カラー対応	モノクロ	カラー対応
	読み取り解像度	600×600dpi以上であること	
	書込み解像度		
	階調	256階調	
	複写サイズ	本体給紙トレイB5判～A3判が可能であること 手差しトレイはがき～A3判が可能であること	
	複写原稿	シート、ブック、A3判が可能であること	
	複写倍率	固定:等倍のほか、定型サイズ間(B4, A4, A3)の拡大縮小が簡便にできること ズーム:25%から400%かつ1%刻みで任意設定可能であること	
	連続複写速度(A4ヨコ)	45枚/分以上	
	給紙方式/給紙量	1段当り500枚以上の給紙トレイを4段以上装着し、手差しトレイを装備していること	
	電源	AC100V 15A(50Hz/60Hz)	
	その他	国際エネルギースタープログラム画像機器の製品基準に適合すること、又は環境物品等の調達に関する基本方針の基準を満たすこと 両面コピーが可能であること ソート機能があること 自動両面原稿送り機能を有すること	
プリンター	形式	内蔵型	
	連続プリント速度	連続複写速度と同等以上であること	
	解像度	600×600dpi以上であること	
	インターフェイス	イーサネット(10Base-T/100Base-TX/1000Base-T)、USB	
スキャナー	カラー対応	カラーレスキャナー	
	読み取りサイズ	A3判が可能であること	
	読み取り解像度	600×600dpi 以上	
	原稿読み取り速度(A4ヨコ)	カラー:45枚/分以上、モノクロ:45枚/分以上	
	インターフェイス	イーサネット(10Base-T/100Base-TX/1000Base-T)	
FAX	送信原稿サイズ	A4判～A3判が可能であること	
	記録紙サイズ		
	通信モード	スーパーG3対応であること	
	適用回線	加入電話回線に対応すること	
付帯条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象商品については、新品とし、中古品の入札参加は認めません。</li> <li>リサイクルパーツ等により再生処理し、新品同様で検査を受け、製造メーカーが補償した未使用機は可とします。(点検整備等オーバーホールのみを行った中古機は不可。)</li> <li>各設置場所のパソコンと複合機を接続し、プリンター及びスキャナーとして使用できるよう設定すること。(各パソコンへのドライバーインストールを除く)</li> <li>スキャンデータ等の送受信に専用ソフトが必要な場合でも、その費用は無料とすること。</li> <li>現在使用している複合機のFAX宛先登録データを移行すること。</li> <li>LANケーブルは、組合で用意します。</li> <li>Windows10以降のOSに対応していること。</li> </ul>		

(参考品) ※品番はオプションなしの基本番号のものです。

メーカー	品番	品番
	モノクロ機	カラー機
富士フイルムビジネスインノベーション	ApeosPort4570	ApeosPort-VI 4471RC
リコー	IM5000	MPC4504RC

(2) 保守等業務の内容

- ・消耗品(トナー、ドラム等の稼働に必要なもの)を提供すること。
- ※ 用紙については、組合が別に準備する。
- ・機械が正常な状態で稼働するように保守点検及び修繕すること。

4 設置場所及び使用予定枚数

仕様種別	番号	設置場所	設置階	エレベータ	所在地	モノクロ 使用予定枚数 (1月)	カラー 使用予定枚数 (1月)
A	①	会計室	1階	なし	米子市淀江町西原1129番地1(米子市淀江支所内)	4,000	-
	②	米子浄化場	2階	なし	米子市安倍213	1,500	-
	③	リサイクルプラザ	1階	なし	西伯郡伯耆町口別所630番地	7,000	-
	④	事務局②	2階	なし	米子市淀江町西原1129番地1(米子市淀江支所内)	7,500	-
	小 計						20,000
B	⑤	事務局①	1階	なし	米子市淀江町西原1129番地1(米子市淀江支所内)	19,000	1,000
	小 計						19,000
合 計 (枚/年度)						39,000	1,000

5 納入期限、賃貸借期間

- (1) 納入期限は、令和4年11月30日とする。
- (2) 賃貸借期間は、令和4年12月1日から令和9年11月30日までの5年間とする。

6 付帯条件

- (1) 賃貸借開始時、賃貸借期間中及び賃貸借期間終了後のそれぞれに生ずる経費のうち次に掲げる費用を含むこと。
  - ① 賃貸借開始時・・・物品の運搬・設置・調整等の費用、動産保険又はメーカー保証に係る費用を含むこと  
 ※ 設置時の設定・調整作業については、発注者と協議の上で、実施すること。
  - ② 賃貸借期間中・・・デジタル複合機の保守点検、修繕、交換部品(トナー等の消耗部品を含む。)に係る費用を含むこと
  - ③ 賃貸借期間終了後・・・物品の撤去等に係る費用を含むこと
- (2) 使用する用紙は、組合が負担する。
- (3) 賃貸借期間中、組合が支払う金額は、1台ごとの使用実績(下記に記載する①及び②)によるものとし、毎月払いとする。
  - ① 基本料金: デジタル複合機の基本料金
  - ② 使用実績料金: 複写等1枚当たりを1カウントとしたカウンター計数に1カウント当たりの単価を乗じた額
- (4) 賃貸借期間中(日曜祝祭日を除く月曜日から土曜日の9時から17時30分まで)の修繕、部品交換等の実施又は手配を速やかに行うこと。

7 契約方法及び支払方法

- (1) 契約方法
  - ・入札書に記載されたそれぞれの金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額により契約を締結する。
    - ① 月額基本料金
    - ② 1カウント当たりの単価
  - ・当該金額の100分の10に相当する金額の端数の取扱い
    - ① 月額基本料金: 1円未満の端数を切り捨て
    - ② 1カウント当たりの単価・・・0.01円未満の端数を切り捨て
- (2) 支払方法
  - 月額基本料金及び月の初日から末日までの使用実績料金の当月分を翌月に支払う。

8 協議

本仕様書の記載事項又は本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

## 入札書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）を承知の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件名	デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
納入場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局 他2か所
入札金額 (①+②)	金 円
入札金額内訳	デジタル複合機A（4台） (1)月額基本料金 4台分の金額 _____ 円 (2)使用料金 モノクロ 単価 _____ 円 × 20,000 枚 = _____ 円 合計 (1) + (2) _____ 円 …①
	デジタル複合機B（1台） (1)月額基本料金 1台分の金額 _____ 円 (2)使用料金 モノクロ 単価 _____ 円 × 19,000 枚 = _____ 円 カラー 単価 _____ 円 × 1,000 枚 = _____ 円 合計 (1) + (2) _____ 円 …②

## 注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札は、月額基本料金及び使用料金の月額の総額で行います。記入する金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、金額の訂正はできません。
- 3 月額基本料金は整数、使用料金の単価は小数第2位までとすること。

年 月 日

## 辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑩

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

### 記

- 1 件 名 デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
- 2 入 札 日 令和4年9月27日
- 3 辞 退 理 由

## 入札物品確認書

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

提出者 商号又は名称

代表者氏名

㊞

下記の入札物件について、次のとおり確認書を提出します。

### 記

- 1 件 名 デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
- 2 入 札 日 令和4年9月27日
- 3 入 札 物 品

※ 該当する項目の□をチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 仕様書に記載する参考品で入札に参加			
<input type="checkbox"/> 仕様書に記載する参考品以外の同等品で入札に参加(組合の認定が必要)			
メーカー		品番	

(仕様書に定めるもの以外の同等品で入札に参加する場合の認定結果等)

認定結果は、令和4年9月14日(水)正午までに電話又はファクシミリにより回答いたします。

なお、不適合となった場合は、令和4年9月15日(木)正午までに同等品の再提出を行い、再認定を受けることを認めることとします。

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日  
指定郵便

配達指定日

令和4年9月26日（月曜日）

入  
札  
書  
在  
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広総1
案 件 名	デジタル複合機の利用及び消耗品の供給
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。